



平成 22 年 4 月 28 日
 編集：千代田区議会広報広聴特別委員会
 発行：千代田区議会
 〒 102-8688 千代田区九段南 1-2-1
 ☎ 3264-2111 内線 3315
 ファクシミリ 3285920

No. 199



<QRコード>

ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
 メールアドレス
kugikai@city.chiyoda.lg.jp

*この区議会だよりは、区議会 Web サイト（ホームページ）でもご覧になれます。区議会 Web サイトでは「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

第 1 回 定例 区 議 会
 第 1 回 臨 時 区 議 会

主な内容

- 代表質問、一般質問…………… 2～4面
- 定例区議会活動報告など…………… 5～8面
- 予算特別委員会の報告…………… 9面
- 臨時区議会概要、審議結果など…………… 10～12面

提案された議案など

- | | | |
|-----|----------------|-----|
| 定例会 | ◆区長提出案件 | |
| | ・ 条例 …………… | 6件 |
| | ・ 予算、契約等 …………… | 21件 |
| | ◆委員会提出議案等…………… | 6件 |
| 臨時会 | ◆区長提出案件 | |
| | ・ 条例 …………… | 4件 |

※審査内容の要旨や議決の詳細は本文に掲載しています。

◆第 1 回定例区議会
平成 22 年度千代田区一般会計予算を可決 !!
「旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会」設置、跡地活用の方向性を早急に検討



入学おめでとう

第 1 回 定 例 区 議 会

平成 22 年第 1 回定例区議会は、2月25日から3月25日まで29日間の会期で開催しました。初日は、区長の議会招集あいさつがあり、3月3日、4日の継続会は、3会派の代表質問と9名の議員が一般質問を行いました。

次に、区長から提案された「千代田区子育て施策の財源の確保に関する条例」など、15件の議案は担当する常任委員会へ、予算に関する7議案は「予算特別委員会」を設置し、それぞれ審査を付託しました。続いて、1件の報告を受けました。

15日の継続会では、まず、区長から追加提案された「千代田区教育委員会委員の任命の同意について」など、人事案件4件を可決しました。続いて、委員会の審査が終了した、「平成21年度千代田区一般会計補正予算第3号」など16件の議案を可決しました。

最終日は、委員会の審査が終了した、「平成22年度千代田区一般会計予算」など6議案を可決しました。次に、区民の幅広い意見を踏まえ論議するため、「旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会」を設置しました。

続いて、委員会提出議案1件を可決した後、議員提出議案は2件を可決、2件は否決し、第1回定例区議会が閉会しました。

第 1 回 臨 時 区 議 会

平成 22 年第 1 回臨時区議会を、3月31日に開催しました。

今臨時区議会は、国の「子ども手当」法案創設によって改正が必要な「千代田区次世代育成に係る手当に関する条例の一部を改正する条例」など、4議案を審査するため開かれたものです。

議案は、担当する委員会にそれぞれ審査を付託し、審査終了の後、原案どおり可決され、第1回臨時区議会が閉会しました。

(平成22年第1回定例会議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

鳥海隆弘

厳しい経済状況と今後の区財政について

問 ①個人の収入や個人消費の急速な回復が見込めない中で、23年度以降も厳しい財政状況が予想される。区民のニーズに対応するための、本区の今後の財政運営について問う②自主・自律した区政運営には、安定的な財源を確保することが必要である。都区財政調整制度でも、区の立場を明確かつ強く主張していくべきではないのか。

答 ①質の高い行政サービスを行うには、継続的に行財政改革を進めるとともに、不断の事業や執行方法の見直しは避けて通れない課題である②地方交付税算定と同様に、自主財源率25%を確保できるよう区長会で主張している。

次世代育成施策について

問 ①幼児の健全育成を進めていく上での、本区の基本的な考えについて②幼児の健全育成を第一に考えることは当然であるが、保護者や地域の理解と協力を得て取り組むことが重要である。検討を進めるにあたり今後の手順やスケジュールについて、区の見解を伺う。

答 ①子どもの健全育成を進める上で課題は多い。それぞれの施設がバランスよく配置され、希望する園に入園できる仕組みの構築や、家庭や地域と協力しながら小学校教育へつなげることが重要である②(仮称)幼児教育のあり方検討会を設置し、健全育成の観点から多角的に検討する。

今後の障害者施策について

問 ①本年1月に開設した障害者福祉センター「えみふる」の利用状況②「障害者就労支援センター」、「ジョブサポートプラザちよだ」の就労者状況③障害者福祉サービスにおける今後の課題や取り組みについて、区の見解を伺う。

答 ①1月、2月ともに700名を超える利用があった②就労支援センターでは40名が一般企業に就職し、ジョブサポートプラザは利用者3名が一般企業に就労した③本人の加齢や家族の高齢化に伴う課題に対しても、成年後見制度の活用や在宅生活の支援など継続的に支援していく。その他、「特別区国民健康保険制度について」、「まちみらい千代田のあり方」について質問がありました。

日本共産党区議団

飯島和子

雇用の安定について

問 雇用と社会保障の破壊は、国民の不安を募り、内需が冷え込む原因となっている。区が非正規労働者を増加させていることは問題だ。団塊世代の退職が続く中で、今後の区正規職員採用の計画について問う。

答 多様な雇用形態を勘案しながら、事務事業の安定した継続性を確保する。また、区民サービスの充実を図る観点から、総合的に判断していきたい。

安全で安心な待機児童ゼロについて

問 保育園の規制緩和は、子どもの安全と発達をないがしろにするもの。総量拡大とともに保育環境向上の中で待機児童ゼロを実現させることを求める。次に、株式会社が行う運営する学童クラブは指導員の入れ替わりが激しいが、「富士見わんぱくひろば」の職員が定着できる対策を問う。

答 保育施設の面積基準や職員配置基準は、各自治体の状況や環境の中で、住民ニーズ等を踏まえながら判断していきたい。「富士見わんぱくひろば」は、児童及び保護者との厚い信頼関係のもと、安定的な職員配置を期待する。

特養ホームの待機者ゼロについて

問 区内の特養ホーム待機者は既に200名を越し、特養ホームの不足は明らかだ。特養ホーム待機者ゼロを実現するための方針はあるのか。

答 特養ホーム整備のニーズがあることは認識している。高齢者が住み慣れた地域で安全で安心して暮らし続けられるために、高齢者福祉施策を推進していく。

医療費負担軽減について

問 ①子どもの医療費無料化は、保護者の経済的負担を減らす。医療費無料化を18歳まで引き上げること提案する②後期高齢者医療制度導入後、低所得者ほど受診抑制と重症化が増えている。75歳以上の医療費の無料化を望む。

答 ①さまざまな課題があり、現状では難しいものと考えられる②現在、国において新たな高齢者医療制度について検討しているので、その動向を見守りたい。

公明党議員団

大串ひろやす

「地域包括ケアシステム」の構築を目指して!

公明党は昨年の11月から12月にかけて全国3,000名の議員が「介護の総点検運動」を行った。この総点検の結果を踏まえ以下4点質問し、「地域包括ケアシステム」構築へ区としての確かな道筋を示していきたい。

問 要介護状態になっても、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいと多くの人は望んでいる。その願いをかなえるためには、地域において介護や医療そしてボランティア活動など、フォーマル、インフォーマルを合わせたサービスを包括的かつ継続的に提供できる体制、つまり「地域包括ケアシステム」の構築が必要である。区長に見解を伺う。

答 地域包括ケアシステムとは、高齢者あんしんセンターを拠点に、地域において高齢者にさまざまなサービスを組み合わせる包括的にケアできる体制である。よって、多職種協働ということから人材を投入し、ネットワークづくりにも取り組んでいく。そして、麴町、神田両あんしんセンターをバックアップしていくためのセンター・オブ・センターとして「高齢者サポートセンター」を位置付けている。

問 高齢者あんしんセンターの役割は極めて重要と考える。そこで、改めて果たすべき役割とは何か。また社会福祉法人へ委託しているが、区はどうフォローしていくのか。

答 介護予防事業や総合相談、虐待防止、権利擁護そして包括的・継続的ケアマネジメント事業などの役割がある。あんしんセンターの体制を3職種6名とし、区も一体となり情報を共有し高齢者の生活を今後も支援していく。

問 地域におけるネットワークなくして地域包括ケアは成り立たない。区として、この地域ケアネットワーク(コミュニティ)をどう形成していくのか。

答 本区の特徴を踏まえつつ、高齢者の見守りや在宅療養支援ネットワークを整備する中で取り組んでいく。

問 ケアマネージャーは介護保険のメニューだけではなく、さまざまなサービスを包括的に提供できるケアプランを作成していかねばならない。そこで、仮称コミュニティケア会議を設置し、プラン作成を支援してはどうか。他の自治体の事例を参考にしながら、本区の取り組みや地域特性を踏まえ、最善の方法を検討していく。

(平成22年第1回定例会議会)

一般質問

(要旨)



ネットワーク 中村 つねお

やるべきことをやれば、住民税を減税できる

問 電気・ガス・通信会社が使用している道路使用料金(占用料)をキッチンと徴収すれば、年間140億円の収入を確保できる。この金額は全区民の住民税総額を上回る。道路使用料をキッチンと徴収しても、公共料金は値上げしない。収入が増えれば住民税を減税することができる。減税を実施して区民負担を軽減すべきではないのか。

答 取れるところから取って一方を落とせということには到底納得できない。道路使用料を上げれば、ある意味では区民生活に影響がでる。現制度下では減税は難しい。参考意見として聞いておく。

各出張所と共同住宅を、総合相談員を配置すべきではないか

問 生活がらみのさまざまな相談にのり、快適な都市生活を助けるための総合相談員(コンシェルジュ)を、区役所・各出張所に置く区民、とりわけ新しい居住者は助かる。また、マンションなど共同住宅の管理会社にも、トレーニングされた定年退職職員を管理人としての総合相談員を派遣できれば、居住者にとって利便な存在になるのではないのか。

答 出張所には、行政コンシェルジュの役割を担う「地域情報主査」を配置しているが、十分に機能していない。そのため、平成22年度からは、区の各事業部等が出張所と連携し、共同住宅に対する適切な情報提供や、総合的な相談を受ける体制を整備していく。

自由民主党議員団 はやお 恭一

区民の健康確保に向けて予防接種を、広範囲に浸透させるための取り組みについて

問 区民の健康を確保し命を守る取り組みと課題について、次を問う①国内でのワクチン販売が始まった、子宮頸がんの予防接種の周知と活用を図るための区の取り組みについて②小児におけるインフルエンザワクチンの予防接種に関して、集団生活を送る小中学校世代に対する、これまでの経緯と接種促進のための、今後の取り組みについて。

答 ①現在、接種が可能な区内医療機関を周知している。新年度の女性特有のがん検診の個別通知の際に、情報提供できるように工夫する②重病化予防のため、6歳までの幼児を対象に、平成22年度からインフルエンザワクチン接種の助成を開始する予定である。

「防災ポランティアのE」を通じて考える本区における今後の取り組みについて

問 有事の際に備えた地域の防災力に関して、次を問う①要援護者対策として、行政部局間の連携や情報の伝達方法、避難支援者対策の整備に関する現況②潜在的な方も含めた区民の医療職・福祉職を防災の観点から活用することをどのように考えているのか。

答 ①要援護者を担当する部門の情報に基づき、本人の意向を確認のうえ調整した名簿を、町会長、警察及び消防に情報提供するなど、情報の共有化に努めている②地縁等のネットワークを手がかりに保健所と連携し、医師会や歯科医師会に協力を求める。また、区社会福祉協議会を通じ、人材発掘に努める。

ちよだの声ー2 小枝 すみ子

歴史文化、地域資源の「見える化」について

問 ①日比谷図書館が区立として再出発する。資料の活用等の方針を検討する、オープンな場を作るべきではないのか②日比谷図書館ミュージアムの情報コーナーを、出張所や学校に設けてはどうか③「風ぐるま」を、江戸めぐりの足として整備しては④千代田区WE

Bサイトの戦略的活用を図るべき⑤ヘリテージマネージャー(歴史文化遺産推進員)の登録制度を図り、協働作業を進めるべきでは。

答 ①地域住民や専門家を交え、幅広い視点の把握に努める②学校等への展示コーナー設置と、その周知に努める③無料シャトルバスの運行拡大に向け、観光協会と努力している④積極的な情報発信に努める⑤本区の特性を踏まえた制度や環境づくりを検討する。

住民意識の「見える化」について

問 住民の意思がわかるようにして、手順・手続きルールモデルをフローチャートにして決めるべき。区の重要事項は、住民投票にかける仕組みを準備すべきではないのか。

答 地方自治の本質は、区民の区政への参画が必要不可欠。住民投票制度は、間接民主主義の中の位置付けについて検討も必要であり、本区の特長や現状を考慮し議論する。

政治家の働きかけ、ロッキの「見える化」について

土曜日授業再開について

問 所定の記録用紙で管理し、個人情報保護を伏せて保護したうえで公開してはどうか。

答 全庁的なルールのもとで、より一層、透明性のある公明公正な区政運営に努める。

新しい風千代田 高澤 秀行

指導要領の改訂により授業時間の不足が懸念されるが、都教育委員会が条件付きで土曜日に授業を行うことを認めた。この都教育委員会からの通達を受け、本区ではどのように対応していくのか。

答 現在、土曜日は、中学校で授業公開、小学校では、保護者や地域とさまざまな行事を実施している。今後も検討していきたい。

抽出外の場合でも実施はしないが、各校の授業改善のため、問題用紙等は配布したい。児童・生徒一人ひとりへのきめ細やかな対応は、区立学校の大きな役割であり、知徳・体のバランスのとれた教育を推進したい。

幼・保・小の連携・子ども園設置について

問 平成22年度から富士見小学校併設園として、ふじみこども園が新設される。幼保一元化にはメリットがあり、既存の小学校併設幼稚園をこども園とする考えはあるのか。

答 育成内容に大差は無いが、幼・保・こども園それぞれ選択肢があつていいと考えている。幼児教育のあり方検討委員会を設置し、子どもを産み育てることに希望と自信が持てる地域づくりを推進していきたい。



日本共産党区議員団 木村 正明

マンション施策について

問 ①助成制度の手続簡素化と、窓口の一本化が必要では②耐震診断助成等は、住民登録率などの条件がある。管理組合の声を傾け、緩和すべきでは③「(仮称)マンション管理適正化条例」の制定に向け、検討を開始すべき④マンション住民を継続的・包括的に支援する体制について。以上の考えを問う。

答 ①来年度から、総合的に取り組む体制の整備を予定②管理組合等の意見を伺いながら、区民の生活基盤である住宅ストックの健全化に向けて取り組む③マンション施策を一元的に推進していく中で検討する④関連部署と連携を図り、持続的に推進する。

(平成22年第1回定例区議会)

一般質問

(要旨)

中小ビルオーナーへの支援について

問 ①中小企業金融円滑化法の施行を受け、条件変更の要請に金融機関が応じるよう、区も支援すべき②オフィスの住宅転用の助成制度を拡充し、区が借り上げてはどうか。

答 ①法の趣旨を踏まえ、金融機関に適切に対応するよう働きかけている②転用した住宅を借り上げ、区民住宅にする考えはない。

福祉に関するもの問題

問 ①国民健康保険加入世帯のうち約3割が滞納の現状で、料金の引き上げは区民の不安を加速させるのでは②(仮称)高齢者総合サポートセンターの全体像は、いつ示すのか。

答 ①低所得者には、区の財源で減額措置等をしてきた。更なる軽減は公平の観点から困難②平成22年度に基本計画を策定したい。



日本共産党区議員 福山和夫

建設工事における騒音・振動等の軽減のために

問 本区の世論調査の住環境評価の項で、騒音・振動は、ワースト3位。区の受ける公害に関する苦情では、騒音が一番多数である。そこで、次の点を伺う①区が事業者に法・条例による規制を守らせるのは当然だが、「努力目標」として、「騒音に関する環境基準」を周知し、基準に近づける努力を求めるとも必要。区は周知について、事業者にどのような対応しているのか②事業者に「騒音測定器」を使い、現状を認識し、改善を図るよう奨励すべきではないのか③区の建設工事こそ、騒音・振動数値を示す、電光掲示板等を設置し、模範を示すべきである。例えば

麴町中学校の建て替え工事。また、民間事業でも工事協定書のひな形に、電光掲示板等の設置を表記するなどの奨励を提案する。

答 ①建設工事の近隣に住んでいる区民は、規制値の範囲内であっても快適な生活が妨げられる場合がある。事業者に「環境基準」を文書で示し、指導している②公害を未然に防止するため「騒音計貸し出し要綱」を制定し、貸し出している。建設作業届け出の機会をとらえ、更に貸し出し制度の周知を図り、工事騒音を認識した工事の指導に努める③今後着工予定の「麴町中学校改築工事」では、騒音・振動測定値を掲示し、その結果を、今後の区の建設工事に活かしていく。また、電光掲示板等の設置は、大規模な解体工事・建設工事等については、建築紛争の予防と調整に関する手引きの中で、工事協定書の参考例への表記を検討する。

ちよだの声 寺沢文子

子宮頸がん予防とワクチンの公費助成について併せて性教育の充実について

問 子宮頸がんは、予防が可能な唯一のがんである。区の子宮がん健診の受診率は、区民検診で10.1%と低い。区はどのように受診率アップを図るのか。また、未だ性接触がない時期に半年間で3回ワクチンを接種し、検診を適切に実施すれば100%治るといわれているが、接種費用は4万円から6万円と高額である。そのため子どもをもつ保護者からは、ワクチンについての詳細な情報を求める声や高額な費用負担の重さも指摘されている。区としてなるべく早く方針を明らかにし、公費助成に踏み切るべきではないのか。

また、改めて、子どもとその保護者への性教育の必要性を感じる。そこで、教員に対する研修の内容や授業を受けた子どもへのフォローについて、区の見解を伺う。

答 がん予防プランに基づき、2年に1度、がん検診受診券を送付し、受診勧奨を行っている。ワクチン接種は、保護者の理解が必要のため、ワクチンの有効性と限界について正確な情報提供が重要である。「エイズ・

性感染症予防連絡会議」を設置し、意見を聞くとともに、国の動向を見極めていく。教員研修は、東京都や文部科学省の性教育指導講習会に管理職や教員を派遣し、最新の情報を取得した後、各校に提供している。また、子どもと保護者が専門家の話を聞く機会を設けることは有用である。今後は「健康・食育・体力向上プラン」等を活用し、その機会がもてるよう助言していく。

民主 野沢けいすけ

子育て支援について

問 ①母乳育児に関する指導状況②小さな子どもを連れた親のために、おむつ替えや授乳等のスペースを整備する「赤ちゃん・ふらっと事業」に関して、新たな区立施設全てに設置する必要性③父親の育児参加への支援に関して、区立施設や公園の男子トイレにおむつ交換台とベビーカーを設置する必要性、また、17年間で1人という区の男性職員の育児休業取得状況に対する評価及び育児参加への支援、以上3点について区長の見解を伺う。

答 ①産後の乳房管理や食事管理等を指導しており、今後も母乳育児を推進していく②利用形態等を勘案し、整備に取り組んでいく③スペース等の制約もあるが、男子トイレへの設置を検討していく。また、区の男性職員の出産支援休暇や育児参加休暇等の取得率は高いが、育児休業の取得率は十分ではないため、取得促進への方策や職場復帰の支援策等を検討していく。

(仮称)高齢者総合サポートセンターについて

問 ①有床施設とするために、病床をどう確保するのか。また、在宅ケアの具体策は②センターの用地として、千代田区役所旧庁舎跡地を活用してはどうか。

答 ①本施設の整備は急務であり、より詳しい内容を盛り込んだ基本計画を平成22年度に策定し、具体的なことは基本計画の中で明らかにしていく②旧庁舎の土地利用に関する前提条件として、基本的な考え方、更に、より具体的話を留意している。

自由民主党議員 林 則行

肺の生活習慣病のCOPD (慢性閉塞性肺疾患) について

問 世界の死亡原因の第4位のCOPD(慢性閉塞性肺疾患)は、緩やかに進行し、やがて呼吸不全や心不全を引き起こす怖い病気である。区では、現在、どのような対策を講じているのか。

答 区民健診受診の際、喫煙者に対し、COPDの普及啓発や禁煙支援について具体的な対応をするため、専門的な医師会等と十分に議論していきたい。

ぜんそく対策をどう進めようか

問 日本は、ぜんそく死が減少傾向にはあるが、まだ、先進諸外国に比べて多い。ぜんそく死のうち90%近くが60歳以上の高齢者となっている。ぜんそく死ゼロ作戦の重要な取り組みは、ぜんそく治療の普及だが、区としては、どのような対策を検討しているのか。

答 区では、パンフレットの配布や講演会などの啓発事業を行ってきた。また、子どもがぜんそく対策として、夏休みに水泳教室を実施している。今後さまざまな取り組みを推進していきたい。

区内の医療機関やNPOとの協働を!

問 区内の医療機関やNPOと連携し、夜間や土・日の講演会等の実施、また、ぜんそく日誌・カードの配布等を提案する。

答 講演会等の開催については十分検討する。また、ぜんそく日誌やぜんそくカードの展示など、情報提供に努めていきたい。



定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では15件の議案と請願などについて、担当の委員会で審査しました。主な議案の審査結果をご紹介します。

企画総務委員会

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、労働基準法の改正に伴い、超過勤務が月60時間を超える場合に、現行の超過勤務手当の支給割合を100分の150にするなど、規定を整備するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、過重な労働を抑制する労働者保護の視点にたち、支給割合を加算することなどが明らかになりました。

「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」は、退職手当制度の一層の適正化を図るため、不祥事を起こした職員に対する退職手当の支給制限及び返納制度など、規定を整備するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、①退職手当の支給は、速やかに行われていること②本区では、不祥事を起こした職員へ退職手当を支給した事例は、過去に無いことなどが、明らかになりました。

「千代田区子育て施策の財源の確保に関する条例」は、平成22年度から5か年の千代田区次世代育成支援行動計画（後期行動計画）が策定されたことに伴い、今後5年間に各年度の特別区民税歳入見込額の概ね1%の額を、子育て環境の整備・充実のための経費に充てるものです。この条例は、平成27年3月31日まで5か年の時限条例です。

〈審査経過〉

質疑の中で、①前期行動計画と条例により、子どもに係る予算額は、平成16年度の約11億円から、平成22年度は約27億円に増えた

こと②保育園の待機児童ゼロ対策、医療費は中学生までの無料化などを実施し、子ども施策の充実を図ること、子どもの人口が増えていること③5年間の時限条例とはいえ、財源に限りがあることから、前期5年間の条例の成果を検証して、今後の展開・見込みなどを評価していく必要があることなどが、明らかになりました。

「千代田区道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例」は、道路占用料等徴収条例、公共溝渠管理条例、都市公園条例の3条例を一括して改正するものです。現在、道路占用料の算定基礎は、固定資産税評価額を用いています。今回の改正は、額の改定及び算定方法を、区の行政区域を越える「基幹系」、区民へ直接供給する「供給系」を用いた方法へ見直し、激変緩和措置を設けるものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、①区道路占用料は、23区統一基準から抜け、独自に算出していること②道路占用料の算定に用いる、固定資産税評価額が平成22年度は、平成20年度の約1.7倍になったこと③基幹系の占用料は、区全体の平均道路価格、約394万円を適用し、供給系の占用料は、23区全体の平均道路価格、約43万円を適用して、現時点での到達目標道路価格を設定したが、価格の設定にあたっては、更に検証が必要であること④道路占用料は、国・都道府県も、道路価格が基本である。法律・税制など、総合的に考え、都心区としての主張をし、区民や占用企業者にも理解を得ながら、区としての道路占用料の到達点を考えていくことなどが、明らかになりました。

そのほか、「区立麹町中学校改築工事請負契約について」など区立麹町中学校の改築に係る契約議案4件、「小学校他地上デジタル放送受信機等の購入について」、「(仮称)富士見こども施設整備計画に係る特定事業契約の一部変更について」の6議案を審査しました。

生活福祉委員会

「千代田区保健所設置条例の一部を改正する条例」は、千代田保健所新庁舎建設に伴い、保健所の位置について、規定を改正するものです。

新たな位置は、九段北一丁目2番14号であり、規則で定める日から施行します。

「東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」は、後期高齢者医療の保険料について、保険料の軽減に係る経費を、各区市町村の一般財源から分賦金として支弁するため、規約を変更するにあたり、地方自治法に基づき議会の議決を求めるものです。

「東京都後期高齢者医療広域連合葬祭費事務の受託について」は、後期高齢者医療給付の葬祭費について、東京都後期高齢者医療広域連合から事務の委託を受けるため、地方自治法に基づき議会の議決を求めるものです。施行日は2議案とも平成22年4月1日です。

〈審査経過〉

これら2議案は関連があるため、一括して審査を行い、次のことが明らかになりました。①都内62区市町村による保険料軽減のための分賦金の合計額は、年間約100億円であり、本区の平成22年度の負担額は、480万円余であること②後期高齢者医療は都内の全区市町村による保険のため、葬祭費は、現住所地の区市町村が支払うことになっている。しかし、介護保険制度は、区市町村の保険であるが、他の区市町村に在る特別養護老人ホームに入所しても、元の区市町村の介護保険に加入する扱いをとっていること③他の区市町村から入所者を受け入れている特別養護老人ホームが多い区市町村では、その財政負担が大きくなっている。このため、特別養護老人ホームへの入所者数を考慮した費用負担により、当該事業を広域連合の給付事業としたうえで、その事務を各区市町村に委託すること④葬祭費の給付額は、特別区では7万円であるが、市町村においては、3万円、5万円など特別区より低額であることなどが、明らかになりました。

環境文教委員会

「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、労働基準法の改正を踏まえ、超過勤務手当の支給割合の改正及び義務教育等教員特別手当を減額するものです。

〈審査経過〉

教育職員は超過勤務手当の適用除外であるため、実際に幼稚園教諭に当該手当が支給されることはないこと。また、義務教育等教員特別手当については、人材確保法に基づく優遇措置として支給を開始したが、現在はこの措置を縮減し、職層に応じてメリハリをつけた給与体系へ移行する方向であることが明らかになりました。

〈討議〉

義務教育等教員特別手当が昨年に引き続いて減額になるということは、今の教職員の地位に対して逆行していると思うが、労使協議での合意を尊重し賛成する。(飯島)

「千代田区立富士見わんぱくひろばの指定管理者の指定について」は、区立富士見わんぱくひろばの指定管理者に特別目的会社である「アンファン富士見株式会社」を指定するものです。

〈審査経過〉

富士見児童館が今まで築いてきた地域との密接な協力体制や、人気のある事業等は「富士見わんぱくひろば」に引き継いでいくこと。





また、職員には資格のある者を配置し、不測の事態への対処は、要求水準書に明記されていることなどが明らかになりました。

【反対の意見】

事業者が児童館事業に経験がないことに加え、職員定着の要素である賃金水準などを区が示す手だてがないため、指定管理者の指定に反対する。
(飯島)

【賛成の意見】

民間のノウハウを活用し、一時預かり保育の拡大から中高生の居場所作りの充実等、年長児童の育成・指導に期待をする。区にはさまざまな角度からのチェック・モニタリングの充実を要望して賛成する。
(河合)

全国的にもめずらしい指定管理者による0歳から18歳までの児童の活動拠点のため、運営する事業者には経験はないかもしれないが、地域の力を十分に活用し、利用者が満足できる施設になることを期待して賛成する。(山田)

このほか、環境安全部から、帰宅困難者避難訓練、自然体験ツアー、電気自動車の共同利用などについて。また、教育委員会からは、次世代育成支援行動計画、学校徴収金点検報告書などの報告があり、それぞれ質疑を行いました。

特別委員会

まちづくり特別委員会

今定例会中に3回の委員会を開催し、(仮称)神田東松下町計画について、集中して議論しました。まず、「(仮称)神田東松下町計画民間住宅棟開発事業者選定委員会」については、選定委員会の基本的な性格付けや事前調査が不足していたため、改めて執行機関が整理し、委員会に報告することになりました。

次に、委員から提供を受けた資料の中で、区営住宅棟以外は、区はデベロッパーと定期借地契約することや、地権者は個々の条件でデベロッパーと契約し、デベロッパーが開発を行う仕組みであることが確認されました。

次に、現在停止している同計画区営住宅棟の実施設計の履行期限は3月25日で、契約の3割が前払い金で支払われ、精算に向けた協議を行っていることが、明らかになりました。

更に、委員から、区民代表の委員長が地域・地元の関係の方々と意見交換・情報収集を行う提案が出されましたが、委員会の一致に至りませんでした。このため、改めて行政が関係者に話を聞く場を設け、現状を打開する努力を行い、議会と一緒に議論する機会を作ることが確認されました。

この他、陳情審査、飯田橋・富士見地域のまちづくりについて、報告を受けました。

皇居周辺景観及び観光施策特別委員会

5月18日に開催を予定している「歩いて知ろう!江戸城ウォーク」のコース案や実施体制などについて意見交換を行いました。

この江戸城ウォークは、本年10月頃に開催を予定している区民集会に向けて、江戸期及び現在の千代田区を再認識するとともに、今後、江戸城の史跡等をどのように利用・活用、あるいは保存していくべきか、などを考える機会となることを目的に実施するものです。

また、意見交換を踏まえ、後日、連合町会長と全議員でコース案を実際に踏査した結果、解消すべき課題も見つかりました。

全国各地には、江戸期の城が数多く残っていますが、その天守が現存しているものは松本城、姫路城などごくわずかです。

一方、名古屋城、広島城などは天守が復元された城ですが、多くの観光客が訪れるとともに、今ではその都市の顔となっています。

本区でも、江戸城天守の復元が有効な観光施策に成りえるかについて、復元に向けた活動を行っている、NPO法人江戸城再建を目指す会と懇談しました。

懇談では復元の場所、工法や総経費などについて意見交換が行われ、今後も調査・研究していくことになりました。

特別区制度特別委員会

特別区制度や大都市制度を中心とした、地方自治制度の沿革と地方自治制度に関する国の動向について、担当課長から説明を受けました。

国は、「地域主権戦略の工程表(案)」を提示し、地域主権の実現に向け、期限を決めて集中的かつスピーディーに取り組むこと、段階を区切り、明確な目標を設定して、戦略的かつ効果的に実現していくことを目指しています。

この工程表では、平成22年夏までを「地域主権戦略フェーズI」として、「地域主権戦略会議」において、地域主権を早期に確立する観点から、さまざまな施策を検討し、「地域主権戦略大綱」の策定を目指すことにしています。

さらに平成22年夏から25年夏までを「地域主権戦略フェーズII」として、大綱に定めた各事項を順次実現していくとしており、地方への義務付け・枠付けの見直しや、補助金の一括交付金化として、いわゆる「ひも付き補助金」を廃止することにしています。

当委員会では、次回以降、テーマを決めて意見交換することを予定しており、区民にとって望ましい制度のあり方について、引き続き調査・研究を進めていきます。

危機管理対策特別委員会

当委員会では、担当課長から新型インフルエンザの状況と千代田区帰宅困難者避難訓練

について報告を受けました。その後、質疑に入り、今回の中心議題である次の2項目について、それぞれ議論しました。主な質疑は次のとおりです。

- 1 災害時の情報収集と伝達について
 - ① 不審者情報の収集に警察無線の情報を活用することはできないのか
 - ② 防災ラジオの配付基準について
 - ③ 災害時の町会等とマンション住民との情報共有の必要性
 - ④ J-ALERTによる情報提供は、区としてどのように位置付けられているのか
 - ⑤ 高所カメラ情報による防災実績は
 - ⑥ 戸別受信機等の貸与機材を使用した情報伝達訓練の実施状況は
 - ⑦ 本部訓練と併せて情報伝達訓練を実施している
- 2 河川を利用した災害対策について
 - ① 東京都や他の自治体との調整は、どのようになっているのか
 - ② 区所有ボートを区内に係留し、災害時に活用してはどうか
 - ③ ボートの管理を委託しているが、区が使用したいときに直ちに使用できる状況になっっているのか

地球温暖化対策特別委員会

地球温暖化対策条例のうち、温暖化対策の推進制度を定めている第17条、第18条、第19条及び第21条については、まだ施行されていません。当委員会では、これまで配慮行動の促進や低炭素社会の形成、経済的支援、推進体制などに関し、具体的推進制度の施行に向けた区の検討状況について議論を行ってきました。

これらの条例の主な論点に対する区の考え方について、担当課長から説明を受けました。

このほか、「建築物環境計画書制度(素案)」についても説明を受けました。この制度は、中小規模(延べ床面積300㎡)の新築や増改築を行う建物について、省エネルギー化と



再生可能エネルギーの導入など、建築主に環境配慮の自主的な取り組みを促す制度です。区では、同様の制度が東京都にもあることから、区の制度の対象を東京都の計画書制度の対象外となる中小建築物とするほか、省エネ法の規制と整合を図った制度にしていくとのことです。

当委員会では、引き続き、地球温暖化対策の推進制度の構築に向けて、論議を進めていきます。

広報広聴特別委員会

これまで区議会の活動を区民の皆さんにお知らせしてきた、区議会だよりが、まもなく創刊以来第200号を迎えます。そこで、特集の編集内容や掲載する写真などについて論議しました。

委員からは、これまで議会として取り組んできた特徴的な出来事や関係写真を特集として盛り込んでどうか、また、ボリュウムは約2ページ分の中で検討していくこと、などを確認しました。委員会では、引き続き第200号の特集へ向けての掲載内容などを検討していきます。

また、区議会ホームページを通じて寄せられた「みなさんからのご意見ご提案」について、事務局から4件の報告がありました。委員会では、各委員会資料の氏名の表記などについて、個人情報保護の観点から、今後検討が必要ではないのか、との意見が出されました。そのほか、議会図書室の購入図書について報告がありました。

「旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会」の設置について

新庁舎移転決議から6年、現在の庁舎に移転後、3年が経過しようとしています。いまだ旧庁舎跡地の活用方策が定まっていますが、

旧庁舎跡地は、昭和30年から新庁舎に移転するまでの間、区役所本庁舎として区民に親しまれ、愛着の深い区政のシンボリックな存在です。また、区の中心部に位置し、交通機関や周辺環境に恵まれるとともに、まとまった面積を有するなど、都心にあつて得がたい区民共有の財産であります。

このような歴史や立地条件もあつて、旧庁舎跡地は区民にとって他の用地とは比較できないほど重要な区有地であり、区議会としても新庁舎に移転する際の特別委員会においても、跡地は売却対象としないこと、区民に広く活用できるようにし、次世代に託す用地として選択肢を残しておく必要があることを確認しております。

区議会は、この間、区民生活の向上と検討過程の透明性の確保を基本的スタンスとして、跡地活用についてさまざまな場で議論を重ねてきました。

本区は、経済や社会構造の急速な変化によつてさまざまな課題を抱えており、毎年実施している区民世論調査や区の窓口に寄せられる区民要望は、福祉施設やスポーツ施設、環境関連施設など、多岐にわたっています。なかでも、高齢者の増加とともに、医療や介護に関する要望が上位を占めております。

区民共有の財産である区有地を区民の利益に沿つて有効活用することは区の責務です。とりわけ旧庁舎跡地は、区民にとって特別な存在であり、一日も早く活用策を示すことが急務であります。

そこで、議会全体で議論し、区民の幅広い意見を踏まえつつ、旧庁舎跡地活用について早急に活用の方向性を取りまとめる必要があるため、特別委員会を設置することにしました。

今定例会で可決した意見書(全文)

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種化を求める意見書(3/25可決)

女性のがんである子宮頸がんは、毎年約8,000人が発症し、約2,500人が亡くなっています。子宮頸がんには、他のがんにはない特徴があります。一つは、発症年齢が低いということです。子宮頸がんの発症年齢層のピークは年々低年齢化しており、1978年ごろは50歳以降であったのに対し、1998年には30代になり、20代、30代の若い女性の子宮頸がんが急増しています。もう一つは、子宮頸がんの原因は、ヒトパピローマウイルス(HPV)による感染であるということです。

8割近くの女性が一生のうちにHPVに感染するものの、持続感染(10%くらい)の人にはHPVが自身の免疫力により自然消滅できず感染が持続する)により子宮頸がんが発症するものです。

このHPV感染について、予防するワクチンの研究開発が進み、現在では100カ国以上の国でワクチンが承認され、20、30カ国で公的補助による接種が実施されています。子宮頸がんは、「予防可能ながん」ということになったのです。

日本においては、昨年10月にワクチンを承認し、12月に発売されたところです。しかし、接種費用が1回1万2,000円から2万円かかり、半年間に3回の接種が必要となることから、高額な負担となり、定期接種化が強く求められています。

そこで、子宮頸がんの予防対策を図るために、政府におかれましてはヒトパピローマウイルス(HPV)感染を予防するワクチンの定期接種化を早期に実現されることを要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

(内閣総理大臣・厚生労働大臣あて)

核兵器廃絶と恒久平和に向けた取り組みを求める意見書(3/25可決)

核兵器の廃絶は、世界で唯一の被爆国である我が国民のみならず、平和を願う人類共通の願いです。

これまでも千代田区は「国際平和都市千代田区宣言」を行い、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を訴え続けてきました。

さらに本区では、世界134の国と地域の恒久平和を訴え、さまざまな平和推進活動を展開している「平和市長会議」に加盟することを決定し、世界の各都市と連携し、世界の恒久平和の実現に寄与する決意をあらたにしたところがあります。

しかしながら、世界には2万数千発もの核兵器が存在するとも言われており、今なお人類は核の脅威から解放される状況にはほど遠いのが現状です。

核兵器廃絶に向けた唯一の国際合意である核拡散防止条約(NPT)においても、2000年に行われた再検討会議で核兵器廃絶への明確な約束を盛り込んだ文書を採択したにもかかわらず、2005年の同会議では実質合意に至りませんでした。また、NPT加盟国のアメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国の5か国だけでなく、NPT未加盟国のインド、パキスタンも核兵器を保有し、さらにイスラエルも核兵器を保有しているとされ、イランの核開発疑惑、地下核実験を行った北朝鮮の動向など、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面しています。

こうした中、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向けて、唯一の被爆国である我が国の果たす役割は、より一層大きくなっています。

よつて、千代田区議会は政府に対し、本年5月に開かれる核拡散防止条約(NPT)再検討会議で実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく主導的な役割を果たすとともに、同会議において平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器を廃絶するための具体的道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が採択されるよう、核兵器保有国をはじめとする国際

メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

社会に強く働きかけることを求めるものです。以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

(内閣総理大臣・外務大臣あて)

永住外国人に対する地方参政権付与に

反対する意見書(3/25可決)

政府・与党では通常国会に永住外国人に対して地方選挙の選挙権を付与する法案を提出する動きがあります。

わが国に在住する外国人に対する地方行政の在り方については、外国人住民の考え方や要望などを積極的に吸収する仕組み作り工夫が必要ではありますが、永住外国人への地方参政権付与については民主主義の根幹にかかわる重大な問題であります。

日本国憲法第15条第1項においては「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」と規定され、また第93条第2項においては「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」と規定されています。

また、平成7年2月28日の最高裁判所判決では「憲法が選挙権を保障しているのは日本国民で、その保障は外国人には及んでいない」とし、「それは地方選挙も同様で、第93条第2項の住民とは日本国民を指す」と指摘しています。よって、永住外国人に対して地方参政権を付与することには憲法上問題があると考えざるを得ません。

したがって、拙速な結論を出すことには強く反対し、国会及び政府にあつては法案を提出・審議する場合には、国民の幅広い議論を喚起し、地方の意見を十分に聞くよう強く求めます。以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・副総理・財務大臣・総務大臣・国家戦略担当大臣・内閣官房長官あて)



○委員会に付託した請願

請 願 名	付 託 委 員 会	結 果
旧千代田区役所取り壊しと、暫定的広場としての活用に関する請願書	※旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会	継 続 審 査

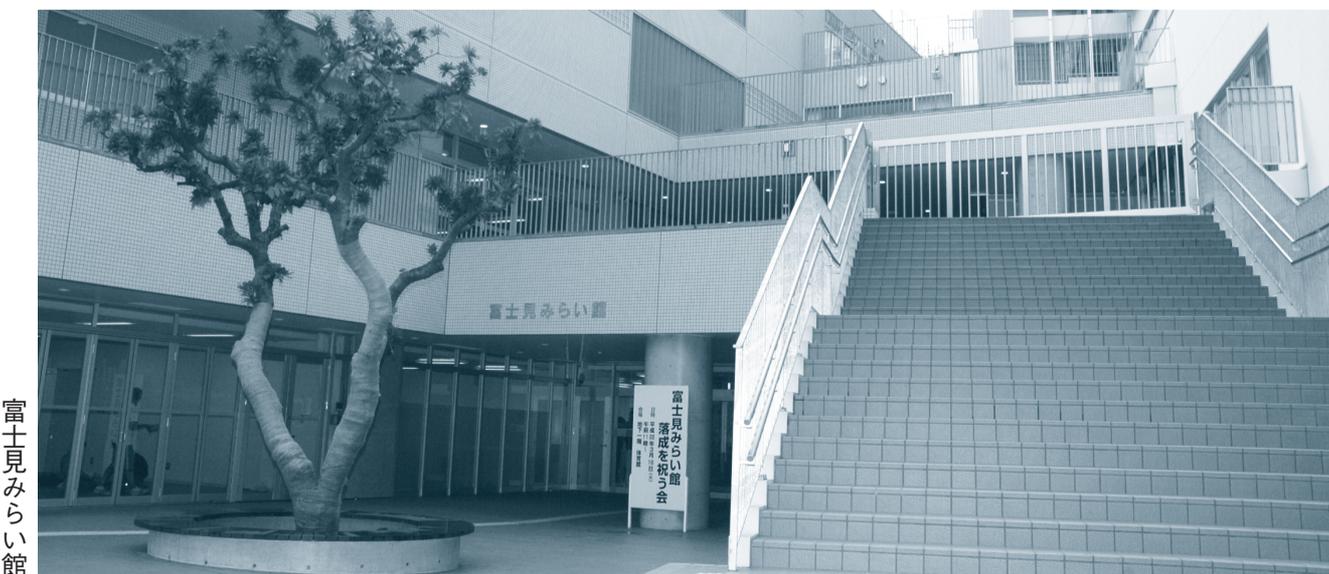
※今定例会では、千代田区役所旧庁舎跡地の活用について調査を行う「旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会」を設置しました。これに伴い、本請願書は、企画総務委員会から付託替えを行いました。

○委員会に送付した陳情(平成21年12月15日~平成22年3月25日)

陳 情 名	送 付 委 員 会 () 内は参考送付
東日本旅客鉄道(株)に平成21年8月8日の説明会に引き続き、地域住民に対し継続した説明を求める陳情	ま ち づ く り 特 別 委 員 会
永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の決議を求める陳情	(企 画 総 務 委 員 会)
憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことを再確認する陳情	(企 画 総 務 委 員 会)
淡路町画廊レンガ蔵の保存・活用の陳情について	(企 画 総 務 委 員 会)
改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書	(生 活 福 祉 委 員 会)
子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める陳情書	(生 活 福 祉 委 員 会)
千代田区庁舎跡地とその周辺の景観保全に関する陳情書	旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会

月/日	本会議・委員会関係	2/25	3/1	26	2	3	4	5	8	9/10	11	12	15	16	17	18	19	23	24	25
月/日	本会議・委員会関係	議会運営委員会 本会議(会期の決定・区長招集あいさつ)	議会運営委員会 まちづくり特別委員会	議会運営委員会 まちづくり特別委員会	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 3常任委員会連合審査会	議会運営委員会 本会議(代表質問・一般質問)	議会運営委員会 本会議(一般質問・議案の付託 ・予算特別委員会の設置等)	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 生活福祉委員会国内行政調査 (アーツ千代田3331)	予算特別委員会(補正予算審査・分科会の設置) 予算特別委員会(分科会)	危機管理対策特別委員会 地球温暖化対策特別委員会 まちづくり特別委員会	特別区制度特別委員会 皇居周辺景観及び観光施策特別委員会 皇居周辺景観及び観光施策特別委員会(懇談会) 政務調査研究費交付額等審査会	広報広聴特別委員会 議会運営委員会 本会議(議案の議決等)	皇居周辺景観及び観光施策特別委員会 皇居周辺景観及び観光施策特別委員会 委員派遣(皇居東御苑他)	区民集会運営協議会	予算特別委員会(総括) 予算特別委員会(総括)	議会運営委員会 議会運営委員会	まちづくり特別委員会	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会 環境文教委員会国内行政調査 (富士見みらい館)	議会運営委員会 議会運営委員会	議会運営委員会 本会議(議案の議決等) 旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会

平成22年第1回定例区議会会期日程



富士見みらい館

月/日	本会議・委員会関係
3/26	議会運営委員会 (平成22年第1回千代田区議会臨時会告示日)
28	皇居周辺景観及び観光施策特別委員会委員派遣 (史跡江戸城外堀跡再発見フォーラム)
31	議会運営委員会 平成22年第1回千代田区議会臨時会 生活福祉委員会 環境文教委員会

平成22年第1回臨時区議会告示から臨時会までの日程

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査・陳情の審査等を行っています。

平成22年度 予算審査から

今定例区議会に提案された平成22年度当初予算5議案及び平成21年度補正予算2議案は、全議員で構成する予算特別委員会を設置し審査しました。

委員会では、まず補正予算2議案を審査し、いずれも全員一致で可決しました。その後、当初予算の概要説明を受けました。

当初予算は、多岐にわたる分野の調査が必要なことから、企画総務、生活福祉、環境文教の3つの分科会を設置し、それぞれ所管部分の詳細な調査を行いました。

分科会の調査報告を受け、総括質疑、意見発表を終え、採決に入ったところ平成22年度当初予算5議案は、いずれも賛成多数で可決しました。

主な論議事項は、次のとおりです。

- ◆まちみらい千代田について
- ◆日比谷図書館について
- ◆生物多様性の取り組みについて
- ◆高齢者の住宅施策について
- ◆コミュニティの形成について
- ◆住民参加のあり方について
- ◆事業仕分けについて
- ◆区の人件費抑制政策について
- ◆マンション施策について

平成22年度予算の概要

景気低迷が続く、雇用不安が社会問題化するなど、経済状況の悪化が懸念されています。また、少子高齢化の進行に伴う社会保障制度の見直しなど、これまでの制度や仕組みが大きな転換期を迎えています。

このような状況は、区民生活にさまざまな影響を及ぼし、将来へ不安を持つ区民が少なくありません。

平成22年度予算の編成は、基幹的収入である特別区民税の大幅な減収等により、非常に厳しい財政状況にあります。しかし、区民生活の安心や安全を支える基礎的自治体としての役割を果たすとともに、地域のコミュニティを強化しながら、希望と明るい展望が持てる千代田区を目指すことを目標としています。

特に「生活の安心を支える」ことを最重要課題として、家計の支援や福祉、教育分野などの施策を重点的に予算化したとのこと。また、全会計の予算規模は、前年度に比べ5,400万円、7%の減となっています。

予算特別委員会における討論

【反対の意見】

正規職員を非正規職員に置きかえるとともに、「官から民へ」の中で、低賃金で不安定雇用の民間労働者を多数つくり出し、区が雇用破壊を行っている。この流れは本予算にも貫かれていく。国保世帯の約3割が滞納している中、更なる国保料の負担増は滞納世帯をふやし、国民皆保険制度の土台を崩しかねない。

(飯島)

財政状況が非常に厳しく、更に区民の生活状況が厳しい中、透明で公平な区政運営が求められている。現在、事業仕分けによる開かれた予算編成のプロセス、あるいは住民参加の手順・手続のルールがないことが明らかである。にもかかわらず、今後の取り組み状況が示されないなど、区政の根底的なところが確立されていない。

(小枝)

区の基本姿勢として、事業仕分け的な政策決定過程での、公開制、住民の参加・参画の仕組みが示されなかった。改定基本計画も明らかにされないまま、あらゆる分野で住民の参加・参画を図る仕組みが見えない。新規職員の計画的採用も明確にならない。このような状況の中、区政運営、予算策定の姿勢が確認できなかった。

(寺沢)

【賛成の意見】

予算案には、区民生活の安心を支えるという明確なメッセージがある。一般財源の大幅な減少にもかかわらず、区民へのサービス水準が維持され、学校などの施設整備も計画的に進められている。先行きに不安を抱く区民が少なくない現在の状況を勘案し、将来への明るい展望を持てるようにするための予算として評価する。

(はやお)

特別区民税など、大幅な減収により厳しい財政状況の中、区民生活の安心や安全を支え

る基礎的自治体としての役割を果たすとともに、地域コミュニティを強化しながら、区民に希望が持てる千代田区を目指して編成されたものと理解する。改定基本計画が早期に議会と区民に示されることを要望する。(大車)

経済状態が一向に改善されず、雇用不安や消費の落ち込みが続く、区民の生活にも暗い影を落としている中、区民の安心を支えるという基礎的自治体としての役割を明確に示していることは、評価する。特に高齢者福祉や子育て施策など、区民生活に直接かわる分野では、他の自治体と比べ、高い水準のサービスが提供されている。

構造改革のありを受け、景気の低迷が続く、本区でも大幅な特別区民税減収により、大変厳しい財政状況である。その中で、生活の安心を支えることを最重要課題として予算が組まれた。特に、次世代育成支援は、独自の施策が数多くあり、安心して子育てができるまち千代田の実践に向け、取り組みを更に進めることを要望する。

(野沢)

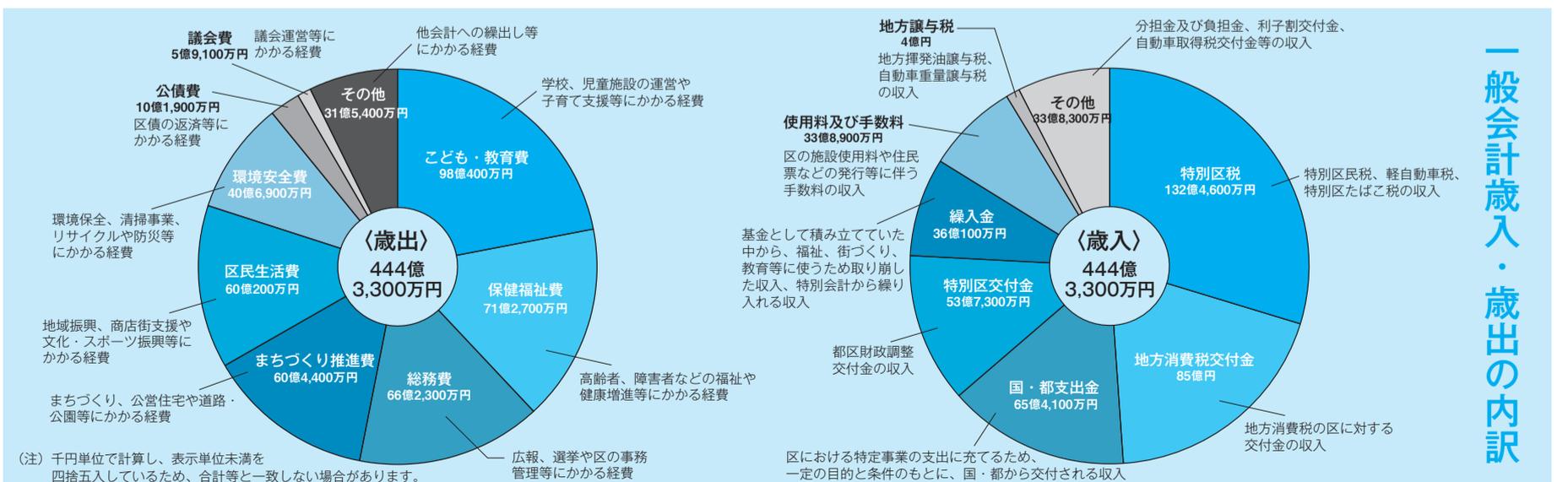
当初予算の規模

(平成21年度当初予算との比較)

(単位:百万円、%)

会計区分	年度・増減	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
一般会計		44,433	48,565	△ 4,132	△ 8.5
国民健康保険事業会計		4,392	4,649	△ 257	△ 5.5
老人保健特別会計		40	49	△ 9	△ 17.7
介護保険特別会計		3,404	3,240	163	5.0
後期高齢者医療特別会計		1,451	1,271	181	14.2
全会計合計		53,720	57,774	△ 4,054	△ 7.0

(注)千円単位で計算し、表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。



一般会計歳入・歳出の内訳

(注)千円単位で計算し、表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

第1回臨時区議会

平成22年第1回臨時区議会は、3月31日に開催しました。

区長の議会招集あいさつの後、区長から提案された「千代田区次世代育成に係る手当に関する条例の一部を改正する条例」など4件の議案を、それぞれ担当する常任委員会に審査を付託しました。

その後、本会議休憩中に開かれた委員会では審査を終えた4議案を全て可決しました。

臨時区議会活動報告

常任委員会

担当の委員会で4件の議案を審査しました。議案の審査結果を紹介します。

生活福祉委員会

「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の改正に伴い、65歳未満の公的年金所得を有する給与所得者に係る所得割の徴収方法を、原則として給与所得と合算して給与所得から特別徴収する方法に改めるものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、次のことが明らかになりました。①本区での改正による対象者は、約180名を見込んでいます②今回の改正内容と同様に、申告により普通徴収が可能であった平成20年度は、ほとんどの人が特別徴収で納入していたことなどです。

「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、保険料賦課限度額、保険料率を改定するほか、低所得者の均等割減額措置の拡充及び非自発的失業者の保険料軽減措置などについて定めるものです。賦課限度額は59万円から63万円に、保険料率は所得割基礎分100分の94を100分の103に、均等割基礎分3万7,200円を3万9,900円に改定します。

〈審査経過〉

質疑の中で、次のことが明らかになりました

た。①協会けんぽなど他の保険料についても、次年度は負担増が見込まれていること②国においては、保険料賦課限度額を段階的に82万円まで引き上げる方向だが、その具体的内容は明らかになっていないこと③本区の一人あたりの保険料は、平均で1万2,191円の負担増となる見込みであることなどです。

〈討論〉

〔反対の意見〕

均等割・所得割の双方で負担増となる。現在でも771世帯、9.8%が滞納している。所得が月平均2万7,500円以下の世帯でも月額約1,000円の負担となる。年金なども負担増であり、弱者への配慮が足りないことから、反対する。(寺沢)

区民の約94%が値上げとなる。給与所得者の可処分所得が10年で90万円減っており、国保加入者はおおむね給与所得者より低所得者であることを考慮すれば、保険料を下げるべきと考えることから、反対する。(福山)

〔賛成の意見〕

国民健康保険は誰もが安心して医療にかかれるよう、安定的に維持・運営していくことが必要である。特別区が法定外に約800億円の税負担を行い、保険料の割合を費用の25%に抑制していること。また、低所得者や非自発的失業者に対しても軽減策が実施されるなど、現行制度下で最大限の努力が行われていることから、賛成する。(松本)

現在の経済情勢を考慮すると、保険料の値上げはすべての所得層において非常に厳しいことである。今後、被保険者の合意が得られるような、保険料の見通しが示されることを要望し、賛成する。(大串)

介護分の所得割保険料が100分の20を超える区もある中で、当区では100分の8に据え置かれており、低所得者に対する保険料均等割の軽減策についても、2割軽減が新規で実施されるなどの配慮がなされていることから、賛成する。(野沢)



環境文教委員会

「千代田区次世代育成に係る手当に関する条例の一部を改正する条例」は、「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」の施行に伴い、現行の次世代育成手当について、法定手当に該当する条項を削除するなど、規定を整備するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、次のことが明らかになりました。①子ども手当の支給対象としていない、妊娠時と高校生相当部分への支給を継続するための改正であること②手当に関する広報活動は、保育園、幼稚園、小・中学校等で児童生徒にパンフレット等を配布し、周知すること③本区の次世代育成手当は、子どもに対して住所要件を課しているが、本条例改正の原因となる「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」は、養育者である日本人の父母が海外赴任中の場合には支給対象外となること。一方、在留外国人で国外の子どもを養育している場合には、子ども的人数が何人でも支給対象となること④子ども手当の支給開始を理由にして、企業や民間団体の「家族手当」の減額や廃止等を区としても懸念していることなどです。

〈討論〉

〔賛成の意見〕

そもそもスタートは、日本における子ども出生率が低くなっているため、環境の整備を図る趣旨からできた制度である。しかし、在外邦人に対する不支給や、在留外国人が国外で子どもを養育している場合の支給等は、全体の施策として国民に理解されない可能性がある。また、子どもを預けられる環境整備のために使うべきであるが、法改正に伴う改正であるため、賛成する。(高山)

子育て支援策は、現物給付と現金給付の両輪が必要である。旧政権による保育環境整備の遅れや子どもの貧困化が進んでいる中、両方の整備が強く求められている。手当の財源を庶民の増税に求めていることには改善を強く求めるが、子ども手当の給付は一步前進と

考え、賛成する。(飯島)

支給対象者等は今後も検討の余地がある。また、税制改正による保育料への影響がある場合は、その時点で見直す必要がある。しかし、児童手当の拡充の面もあり、子ども手当は必要であるとの考えから、賛成する。(山田)

「千代田区立九段中等教育学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例」は、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」の制定に伴い、中等教育学校後期課程における授業料不徴収について規定するものです。

〈審査経過〉

〔賛成の意見〕

質疑の中で、次のことが明らかになりました。①都立高校の授業料の国基準との差額部分は、授業料を徴収しないとの法の趣旨から、父母には負担を求めないこと②国際人権A規約の高校授業料無償化条項の留保を撤回することについては、現在調整中であること③この法の趣旨は、授業料の無償化であり、入学金や検定料は従前どおりとなること④将来に向け、私立学校も含めた区民全体を見渡した制度を考えていく必要があること、などです。

〔賛成の意見〕

先進諸国では、ほとんどの国が高校無償化を行っており、世界の流れに沿ったものであるが、入学金等は手当てされておらず、不十分なものはある。しかし、高校進学率が高い中では、前進の一步と考えて賛成する。(飯島)



メールアドレス kugikai@city.chiyoda.lg.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

「区民集会」の開催に向けて

今秋に開催を予定している「区民集会」に向けて、区民集会運営協議会では、講演会や勉強会など、さまざまな活動を展開しています。

「区民講演会」を開催

平成22年2月23日（火）午後2時から、町会長や区内関係団体等の皆さんをお招きし、区役所8階の第1・2委員会室で「皇居周辺の景観と観光を考える区民講演会」を開催しました。

この講演会は、過去から現在までの千代田区や、区内に残る江戸期の史跡の魅力などを多くの方々に知ってもらおうと、区民集会運営協議会が主催したものです。

講演は、「江戸の見附で千代田を見つけろ」をテーマに、木下栄三氏（一級建築士・NPO法人神田学会理事・江戸文化歴史検定一級合格者）に講師を依頼、約90名の方々にご参加をいただきました。

約1時間30分にわたる講演では、木下講師自身が描かれたイラストを参考に、江戸城の城郭の一部であった見附や門について、歴史や変遷、また、今後の保存などについての講義がありました。



「歩いて知ろう！江戸城ウォーク」開催のお知らせ

平成22年5月18日（火）

午後2時から、「歩いて知ろう！江戸城ウォーク」を開催します。

この催しは、皇居のお濠や緑の美しい眺望と、江戸時代から続く歴史的な建造物が織り成す魅力的な空間を多くの方に知ってもらおうと開催するものです。コースは次の2つに分かれ、どちらも専門のガイドによる説明を聞きながら、史跡や名所を巡ります。

「内濠コース」は、バスで半蔵門など内濠を周遊し、徒歩で桜田門や大手門を経て東御苑の二の丸庭園などを廻ります。「東御苑コース」は、バスで車窓から平川門を眺め大手門等へ向かい、東御苑に残る江戸城の門や櫓などの旧跡を重点的に巡ります。対象は町会長や区内関係団体等の皆さんで、両コースとも4km～5km位徒歩で巡ります。詳しくは、区議会事務局までお問い合わせください。TEL(5211)4297(直通) また、区議会ホームページでもご案内しています。(http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp)



百人番所

※区民集会運営協議会とは…

区民が一体となり区政の課題について議論する「区民集会」の企画及び運営等に関する協議の場として設置され、連合町会長及び区議会議員等で構成されています。

平成22年第2回定例区議会は、6月2日（予定）から開催します

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することが出来ます。開催当日、本会議は区役所8階の傍聴受付、委員会も8階の委員会室で、それぞれ住所と氏名をご記入ください。どうぞ、お気軽にお越しください。

定例区議会の速報は区議会ホームページで！

区議会ホームページでは、本会議終了後、「議案の審議結果など」のコーナーに各議員の賛否を一覧表にした議決結果、「提出した意見書・要望書など」のコーナーには、国などへ提出した意見書や要望書の全文を掲載しています。

また、「区議会日程」のコーナーには、本会議・各常任委員会などの開会予定や委員会の会議録及び資料を、約2週間後に速報版として掲載しています。（速報版は、校正中のため、実際の会議録などとは一部異なる場合があります。）

更に、「区議会メールマガジン」を発行し、定例区議会開会のお知らせや概要など、議会の最新情報を掲載しています。詳しくは区議会のホームページをご覧ください。(http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp)



12月～2月の主な活動

日	程
12/24	まちづくり特別委員会 環境文教委員会 環境文教委員会国内行政調査 【区立神田保育園】
1/5	広報広聴特別委員会 皇居周辺景観及び観光施策特別委員会 光の分科会
12	企画総務委員会 皇居周辺景観及び観光施策特別委員会 水の分科会
18	皇居周辺景観及び観光施策特別委員会 水の分科会
20	皇居周辺景観及び観光施策特別委員会 時の分科会
21	皇居周辺景観及び観光施策特別委員会 時の分科会
22	皇居周辺景観及び観光施策特別委員会 時の分科会
25	環境文教委員会 議会運営委員会
28	危機管理対策特別委員会 議会活動条件整備等検討会
29	議会運営委員会（未開催） 区民集会運営協議会
2/2	企画総務委員会
4	企画総務委員会
10	地球温暖化対策特別委員会 議会運営委員会 全員協議会
16	企画総務委員会 生活福祉委員会 環境文教委員会
17	まちづくり特別委員会
18	議会運営委員会 〈平成22年第1回千代田区議会定例会告示日〉
19	皇居周辺景観及び観光施策特別委員会 まちづくり特別委員会
23	議会運営委員会（未開催） 区民集会運営協議会 皇居周辺の景観と観光を考える区民講演会
24	議会運営委員会

◆ 議案の審議結果など (平成 22 年第 1 回定例区議会) ◆

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席

Table with columns for '議員名等', '議案名等', '出席者数', '投票数', '賛成', '反対', '議決結果', and 25 numbered columns for individual council members. Rows include committee proposals, council member proposals, and district chief proposals.

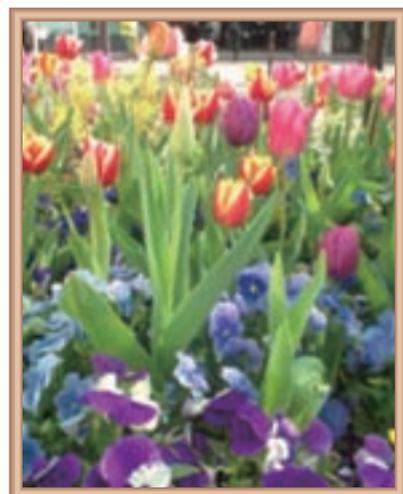
◆千代田区議会議員 上限数 26 名 条例定数 25 名 現員数 24 名 (*議席番号 10 番は欠員です。)
※印の議案の表決は起立による採決方法により賛成者を誇りましたので、個別の賛否については表示していません。

◆ 議案の審議結果など (平成 22 年第 1 回臨時区議会) ◆

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席

Table with columns for '議員名等', '議案名等', '出席者数', '投票数', '賛成', '反対', '議決結果', and 25 numbered columns for individual council members. Rows include district chief proposals.

◆千代田区議会議員 上限数 26 名 条例定数 25 名 現員数 24 名 (*議席番号 10 番は欠員です。)



JR 秋葉原駅中央改札口

デジタル写真館
区内の風景写真等を募集中

編集後記
第 1 回定例会において、平成 22 年度予算も可決され、新年度が本格的にスタートしました。今回は第 1 回臨時会との合併号という形でお届けしました。採決の表記方法など苦慮いたしました。皆様のご意見も参考にしながら、より見やすいものとなるよう努めてまいります。
現在第 200 号に向けて特集を企画しているところ。ぜひご覧下さい。(高澤)



掲載した写真をさしあげます。詳しくは区議会事務局まで